

# 都市問題等調査特別委員会資料

## 住民自治、地域コミュニティに関する調査

### コミュニティ施策の取組について

令和3年 1月28日

市 民 局

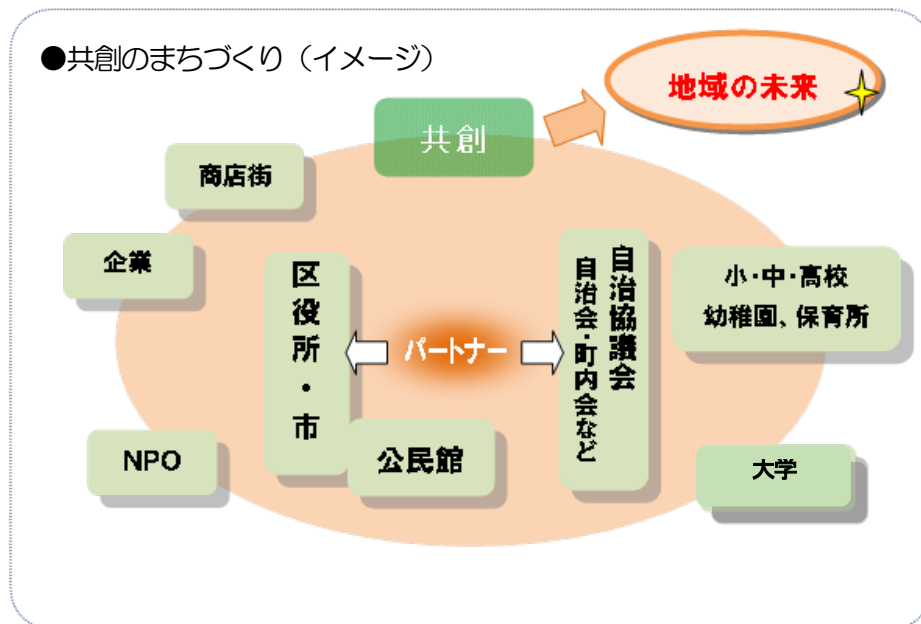


# I 「コミュニティ施策の取組」の概要

## これまでの経緯

- 福岡市は、平成 16 年度から、「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施し、住民自治及びコミュニティと市の共働によるまちづくりを推進している。
- 平成 27 年 10 月に「地域のまち・絆づくり検討委員会」(※) から提出された提言を踏まえ、平成 28 年度から、自治協議会と福岡市がパートナーとして、企業、商店街、NPO、大学など様々な主体と地域の未来を共に創る「共創」の取組みを推進している。

(※) 地域コミュニティによるまちづくりの推進と、それに向けた地域と行政の共働について検討するために設置



## ●地域のまち・絆づくり検討委員会提言で示された「目指す地域コミュニティの姿」

～ 絆をつむぐまち“ふくおか” 魅力と笑顔にあふれる地域を未来へ ～

### 魅力づくり

魅力に溢れるまちづくりが進められている

### 絆づくり

顔の見える関係づくりが進められている

### 担い手づくり

様々な担い手が生まれ、関わっている

## Ⅱ 「コミュニティ施策の取組」の実施状況

### 1 魅力づくり

#### 求められる取組みの方向性

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む。

#### (1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める

##### ① 「“共創”自治協議会サミット」の開催

各校区における特徴的な取組み事例を発表し、共有する「“共創”自治協議会サミット」を福岡市自治協議会等7区会長会との共催により開催。

##### 【令和元年度実績】

開催日時：令和元年11月28日（木）13：30～16：00

会場：ももちパレス 大ホール

参加人数：約600人（自治協議会関係者、市民など）

##### ② 「コミュニティ通信」や「福岡市コミュニティ News」を通じた地域情報の発信

特色ある活動事例などを紹介した広報紙「コミュニティ通信」を作成し、市ホームページに掲載。また、フェイスブック「福岡市コミュニティ News」で自治協議会等に関連するイベントや事業の案内などの地域コミュニティ情報を発信。

##### 【コミュニティ通信の令和元年度発行実績】

4月号、10月号を発行

※令和2年度は2月～3月発行予定

##### ③ 「ふくおか市政だより」への記事掲載

市政だよりの「区版」を中心に、自治協議会などのコミュニティ活動や取組みを紹介する記事を掲載。

##### ④ 市ホームページの充実

市ホームページに「コミュニティ通信」や共創の取組み状況などを掲載。また、区ホームページに自治協議会の活動紹介や公民館の紹介などを掲載。

##### ⑤ コミュニティが行うICTを活用した広報活動等の支援

ブログを活用した情報発信や運営方法に関する講座の支援など、自治協議会等の希望に応じて、インターネット等を用いた地域情報発信を支援。

##### ⑥ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲 P4 2 (1) ①】

(2) 幅広い多くの地域住民の参加

①「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲 P4 2 (1) ①】

②公民館事業を通じた人材発掘・育成【再掲 P8 4 (2) ①】

(3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

①「自治協議会共創補助金」による支援

自治協議会が主体的に活用できる補助金（人口に応じ5区分）を申請に応じて交付。

【補助金の額】

人口数	～2,000人	2,001人 ～5,000人	5,001人 ～10,000人	10,001人 ～15,000人	15,001人～
補助金限度額	253万円	295万円	337万円	369万円	401万円

※令和2年度は、マスクなど感染症対策にかかる経費への活用を認めるとともに、事業が実施できない場合でも運営費を一定額まで認めるなど、特例的に柔軟な運用を行っている。

②「“共創”自治協議会サミット」の開催【再掲 P2 1 (1) ①】

③校区ビジョン策定支援

住んでいる地域の現状と将来像を校区住民が共有し、地域の目標や特性を生かした地域による地域のためのまちづくりの推進を図るため、校区ビジョン（将来像や目標等）を策定するワークショップの開催を支援。

## 2 絆づくり

### 求められる取組みの方向性

自治会・町内会など小さなコミュニティを大切に、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む。

#### (1) 顔の見える関係づくり

##### ①「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援

自治会・町内会が行う、幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加し、交流できるような工夫をこらした新たな取組みを支援。

##### 【令和元年度実績】

補助金申請数：220件

(内訳) 1年目 新規事業 36件、リニューアル事業 6件  
2年目 新規事業 20件、リニューアル事業 7件  
3年目 新規事業 17件、リニューアル事業 8件  
4年目 ステップアップ事業 126件

##### ②自治会・町内会向けの研修会等の開催

区において、自治会・町内会長等を対象とした研修や交流会等を実施。

##### ③自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）

自治会・町内会等の地縁による団体について、申請に応じ、法人として認可。

##### 【令和元年度実績】

認可数：4件

※制度発足（H3）からの法人認可数：365件

##### ④市民向けPRチラシの配布

コミュニティの大切さや取組みを紹介し、市民の理解を求めるチラシを作成し、区役所市民課窓口にて、市外からの転入者に配布。

また、自治会・町内会自らが、転入者や未加入者に対し自治組織の意義や重要性についてPRすることができ、自治会の名称や連絡先を記載できるチラシ（参考1）を自治会・町内会へ提供。

##### ⑤「自治会活動ハンドブック」等の配布

自治会・町内会運営の基本的マニュアルである「自治会活動ハンドブック」（参考2）や、実際の活動現場で生まれたアイデアやノウハウ、先進的な取組みを、運営や活動の場面ごとにまとめた事例集「自治会長の知恵袋」、自治会等の活動に関する基礎知識や参考となる事例などをまとめた冊子「ふくおか自治会ミニブック」を作成し、配布。

## (2) 集合住宅入居者の地域との関わり

### ① 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進

集合住宅居住者向けの加入促進のてびき（参考3）を作成し、自治会・町内会へ提供するとともに、集合住宅居住者向けの加入促進チラシを作成し、自治会・町内会へ提供。

また、UR都市機構「福岡営業センター」において、入居契約者に対し、チラシ（コミュニティの大切さや取り組みを紹介し、市民の理解を求めるチラシ）の配布を依頼するとともに、市主催のマンション管理基礎セミナーにおいて、集合住宅向けの加入促進チラシの配布等を実施。

## (3) 地域の各種団体間等の連携強化

### ① 「自治協議会共創補助金」による支援【再掲 P3 1 (3) ①】

参考1：加入促進チラシ



参考2：自治会活動ハンドブック



参考3：集合住宅居住者向け加入促進のてびき



### 3 担い手づくり

#### 求められる取組みの方向性

担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成や、企業・事業者・NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

#### (1) 地域活動への参加者を増やす

##### ①自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力

区において、自治協議会実務者等を対象にした会計等の研修や、自治協議会や公民館職員等を対象にした事例発表会等を実施。

##### ②自治協議会等会長への感謝状の贈呈

自治貢献者に対し、市長から感謝状を贈呈。

##### 【令和元年度実績】

対象者：自治協議会会長退任者 6名

贈呈式：令和元年11月28日 ※「共創」自治協議会サミット」の中で実施

##### ③地域デザインの学校の実施

「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人々や地域活動への意欲や関心を持つ人々が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための場を提供。

##### 【令和元年度～2年度実績】

実施校区：西区姪北校区

##### ④「自治会活動ハンドブック」等の配布【再掲 P4 2 (1) ⑤】

##### ⑤「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲 P4 2 (1) ①】

##### ⑥自治会・町内会向けの研修会等の開催【再掲 P4 2 (1) ②】

#### (2) 地域役員等の担い手づくり

##### ①コミュニティへの協力依頼の整理・削減

地域への協力依頼等に関する方針を定め、全所属に対して積極的に見直しを進めるように、平成28年4月に「市から地域への協力依頼等の見直しについて」を通知し、見直しを推進。

##### ②公民館事業を通じた人材発掘・育成【再掲 P8 4 (2) ①】

##### ③自治会・町内会向けの研修会等の開催【再掲 P4 2 (1) ②】

##### ④自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力【再掲 P6 3 (1) ①】



⑤「“共創”自治協議会サミット」の開催【再掲 P2 1 (1) ①】

⑥自治協議会等会長への感謝状の贈呈【再掲 P6 3 (1) ②】

⑦「自治協議会共創補助金」による支援【再掲 P3 1 (3) ①】

### (3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進

#### ① “ふくおか”地域の絆応援団の登録・公表

地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表し、地域との連携を推進。

【応援団登録数】

70 団体 (R3. 1. 1 時点)

#### ②セミナー開催による連携の促進

“ふくおか”地域の絆応援団評議会との共催で、地域活動を応援している企業等の事例発表等を行う「“ふくおか”地域の絆応援団セミナー」を開催し、応援団の取組みの輪を広げ、共創の取組みを推進。

#### ③地域活動を応援している企業等への感謝状の贈呈

自治協議会、自治会・町内会などが行うまちづくりに特に貢献する活動を行っている企業や事業者、商店街などに感謝状を贈呈。

## 4 全体を通じた取組み

### (1) ふくおか共創プロジェクト

#### ①「共創コネクター」による支援

福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、地域活動に協力したい企業や、課題解決に取り組もうとしている地域などの相談を受ける窓口として「共創デスク」を設置し、共創の取組みの実現に向けた支援を行う専門スタッフ「共創コネクター」による支援を実施。



地域の若手×専門学校×事業者による祭り



自治会×病院による買い物支援

#### 【令和元年度実績】

相談受付件数：延べ292件

共創コネクター訪問件数：延べ86件

#### ②校区ビジョン策定支援【再掲 P3 1 (3) ③】

#### ③地域デザインの学校の実施【再掲 P6 3 (1) ③】

#### ④セミナー開催による連携の促進【再掲 P7 3 (3) ②】

### (2) 公民館の取組み

#### ①公民館事業を通じた人材発掘・育成

地域の実情に応じて担い手を育成する「地域の担い手パワーアップ事業」を実施するとともに、NPOとの共働により公民館のつなぐ支援を促進し、公民館と事業者、事業者と地域諸団体との連携を活発にするための仕組みづくりを行う「公民館コラボLAB」を実施。

#### 【令和元年度実績】

「地域の担い手パワーアップ事業」実施公民館数（開始からの累計）：392館

#### ②自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進

公民館運営懇話会（地域団体の代表者等で構成）や、公民館長と自治協議会会長の合同研修会の実施などにより、地域課題の把握に努めるとともに、さまざまな地域課題に応じた学習機会の提供を実施。

### ③公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実

情報提供・施設提供などを実施しているほか、公民館ブログや公民館だよりを活用し、地域コミュニティの広報活動等を支援。

### ④公民館職員への研修などの実施

職員の資質向上を図るため、各区において、自治協議会との連携やコミュニティの支援、生涯学習に関する研修などを実施。

### ⑤新型コロナウイルス感染症を踏まえた公民館活動の実施

消毒やマスク着用等の基本的な感染対策を講じるとともに、講座等にあたっては人数制限や動画配信、WEB会議サービスの活用などを行いながら、密にならないよう実施。

## (3) 情報通信技術（ICT）の活用促進

### ①コミュニティが行うICTを活用した広報活動等の支援【再掲 P2 1 (1) ⑤】

## (4) 市役所のあり方

### ①校区担当職員への研修の実施

校区担当職員を対象に、人権、男女共同参画、コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯、公民館が地域にできる支援などについての研修を実施。

### ②職員研修の実施

新規採用職員（行政職員、消防職員）、市立学校教頭に対し、様々な主体との共働の取組みや、「共創の地域づくりの手引」を使用して、自治協議会制度の概要や地域との仕事の進め方など、共創の地域づくりに関する研修を実施。

### ③職員向け手引きの作成

職員向け手引書「共創の地域づくりの手引」を発行し、コミュニティに関する職員研修等でテキストとして使用。また、OA上に「共創の地域づくりの推進」のページを作成し、手引きやハンドブック、チラシ等データを掲示。

### ④市民向けPRチラシの配布【再掲 P4 2 (1) ④】

### ⑤「コミュニティ通信」や「福岡市コミュニティ News」を通じた地域情報の発信【再掲 P2 1 (1) ②】

### Ⅲ 令和2年度からのコミュニティ施策の検討状況

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の位置づけや地域への支援のあり方などについて検討するため、令和2年6月に「福岡市共創のまちづくり推進検討委員会」を設置した。

これまでに3回の検討委員会が開催され、11月に中間報告が市に提出された。

#### (1) 「福岡市共創のまちづくり推進検討委員会」委員

自治協議会会長、自治会・町内会長、公民館長、地域活動実践者、企業やNPOの代表者、学識経験者の10名で構成

※委員名簿は、別冊資料「共創のまちづくり推進検討委員会 中間報告」P5のとおり

#### (2) 中間報告

別冊資料「共創のまちづくり推進検討委員会 中間報告」のとおり

##### 〔概要〕

- 地域コミュニティには、「命を守る」「暮らしを豊かにする」「地域を創る」という固有の価値があるが、関心の低下や担い手の固定化など様々な課題を抱えており、これを守り、継承していくためには、「住民理解」「スリム化」「開かれた活動」「多様性の許容」などの視点が必要。
- 現在、下記の方角で検討しており、今後、自治協議会などの意見も踏まえ検討。
  - ①地域コミュニティの大切さを共有するためには、情報発信や条例などによる位置づけなどが必要ではないか。
  - ②地域活動への参加促進や担い手の負担軽減のため、住民理解の促進や参加しやすい環境づくり、スリム化による負担軽減、公民館による支援や連携の推進、開かれた運営や活動の推進などが必要ではないか。
  - ③地域の負担になっている市からの依頼事項の削減など、市の意識改革等も必要ではないか。

#### (3) 今後の進め方

今後、自治協議会などの意見も踏まえながら、さらに具体的な取組みなどについて議論を進め、令和3年5月を目途に、「提言」を受ける予定。